



平成25年4月26日
日本原子力発電株式会社

原子力規制委員会への要望書の提出について

当社は本日、原子力規制委員会に対し、敦賀発電所敷地内破碎帯有識者会合の議事運営に関する要望書を提出しましたのでお知らせいたします。

- ・添付資料：要望書

以 上

平成 25 年 4 月 26 日

原子力規制委員会
田中 俊一委員長殿

日本原子力発電株式会社
取締役社長 濱田 康男

要 望 書

一昨日行われた敦賀発電所敷地内破砕帯 有識者会合第 4 回評価会合における議事運営については、当社としては下記のとおり問題があると考えます。貴委員会におかれましては、上記会合の議事録を検証の上、評価会合の議事運営について改善して頂きますよう強く要請いたします。

また、当社としては、引き続き調査に精力的に取り組み、6 月末を目途に調査を終了し、最終報告書を貴委員会に提出することとしています。特に、一昨日議論となりました美浜テフラによる年代判定、変位センス、K 断層の走向等の論点につきましては、可能性や推測だけではなく、新たなデータも含め、データに基づいて技術的、理論的に判断する必要があると考えます。貴委員会におかれましては、当社が今後提出いたします最終報告書を踏まえ、評価会合において改めて科学的観点から議論をして頂きますよう、重ねて強く要請いたします。

記

上記会合における議事運営につきましては、当社が見る限り、一方のサイドに偏り、議長的な立場と区別することなく個人的な意見で議論を整理するなど、公正さ、中立性を欠く運営と受け取れるものでありました。その内容は、当社が議論しようとするのを一方的に打ち切ったり、個人的意見により議論を誘導しようとしていたこと、それから、事業者と有識者との議論とは関係なく、傍聴者等に向かって、事実に基づかない事柄について説明が行なわれたことなどであります。そして、本来意見の相異点を明確にした上でデータに基づき十分に議論を交わし、公正・中立な立場で判断すべきところ、技術的な決着を見ないうちにデータが不十分であるとして一方的に議論を打ち切ったことは客観的に見て公正・中立な運営とは言えないと考えます。

また、一昨日の会議及びその後の新聞報道等を総合いたしますと、当社の最終的な調査結果を待つことなく、5 月にも結論を出す聞き及んでおります。しかしながら、一昨日の議論で論点となった事項も含め、具体的な調査データに基づき十分に議論をし、判断をするのが真の意味での科学的な判断であると考えます。

以上

議事運営上の問題点の例

1. 議論の一方的な打ち切り

有識者会合の文書に見解の相異の一つの論点として記載されている事柄であるにもかかわらず、当社からそれに対する見解を述べたのに対し、その議論には立ち入らないと仕切られたこと。

(具体例)

<当社からの「立証責任」の説明に対して>

「色々ご説明いただいたんですけど、ここの会合では科学技術的な側面を取り扱っておりますので、一応そのお話しは聞いたということで、この後の議論には立ち入りません」

2. 個人的意見により議論を誘導

他の有識者には意見を求めることもせず、個人的意見により議論を誘導しておられたこと。

(具体例)

<当社からの数値解析についての説明について>

「事業者が行っているのは、運動学的というか、更に進めて言うと、完全に断層の破壊を考慮した手法に至っていない、非常に立ち遅れている。今やっているのは、単にずれを与えたらどうなるかというだけのお話です。一つは、均質な弾性体でやっている食い違いですし、もう一つは不均質なFEMでやっている。そのFEMは2次元であって、3次元的な不均質を考慮していないというような点で大変立ち遅れていると思う。いずれにしてもこれらは、我々は静的なと言っていますが、単にずらした時に周辺がどうなっているかという一つだけの話であって、実際の破壊は、あるところが壊れて、それが壊れることによって、周辺に力が再分配されて、その結果、破壊の先端が抵抗よりも力の方が上回ることによって破壊が起きて、それが伝播していったという非常に複雑な過程であって、それに対して、ある弱面なり従来あった断層のような不連続がどう反応するのかということが今回の問題。そういう点では、4番のところは大変不十分だということをご指摘し」

(具体的な解析条件などを確認することもなく、単に解析手法の種類を確認することのみで、また、他の有識者には意見を求めることもせず、個人的意見により議論を誘導されていること。)

3. 技術的な決着を見ないうちに一方的に議論を打ち切り

議論の最中に、技術的な決着をつけないまま議論を打ち切り、一方的に結論づけておられたこと。

(具体例)

<数値解析の専門家とのやりとりにおいて>

(事業者側)「過去にはこういうことをやってきたと、過去にはここまでの進歩のことをやってきているということを言っているわけです。で、それを今の審査の過程の中で、この会合の席の中で、そういうことを要求されてきたかと。そういうデータを出してくださいという話がありましたか、ということです。じゃあ、ダイナミックな検討をやったものを出してくださいと、一言も言ってこなかったわけです。それを今になって、ここに無いからと言って、ダメだというのは非常に問題だと思います。」

「言った言わないということではなくて、非常に不十分であるということを使っただけで、それについてはその通りであるというお答えであるというふうに感じました。時間があつたらまた後でやりますけど、それはともかくとしてそれ以外のところで多分、有識者の皆さまから色々ご質問が先ずあるかと思imasるので、ご質問、コメントもですが事実をやっぱり色々確認した方がいいと思imasるので、ご質問から入りたいと思asんですけど宜しいでしょうか。」

4. 一方サイドの意見だけで結論づけ、反論を許さないまま議論を打ち切り

議論の最中に、一方サイドの意見だけで結論づけ、反論を許さないまま議論を打ち切られたこと。

(具体例)

<技術的決着をつけるべしとの意見について>

(事業者側)「今日の議論を聞いて、テフラの問題とか、変位センスの問題については、調査途上のデータであるという制約のなかで技術的な議論が分かれていたというのと、そもそもの議論が噛み合ってなかったと、そういう意味で、技術的決着がついてないという面が多々あったと思imasるので、これは徹底的に、さきほど一つ一つ論点を潰すということで、徹底的に食い違っているところを議論して技術的決着をつけて頂きたいと思imas。我々が示したデータについて、ただ疑問があるといわれても、先ほど来、こちらからお話してますが、どういう観点から、どういうことかという議論が徹底的に行なわれないと、その技術的決着というのは公平につかないと思imasるので、是非お願いします。それから安全側にたった判断あるいは現時点での判断ということで、議論、結論が非常に飛躍したような考え方も出たわけですけど、そこは島崎委員が科学的判断、科学的議論と言っている以上は、現時点での判断であろうと、安全側の判断であろうと技術的な根拠に、あるいはデータに、あるいは理論に立脚して、きちんとした議論をして頂かないと、突然、その安全側サイド、現時点での判断ということですからね飛躍した議論をされては我々もついていけないというか、納得できないということでございます。それが、私が申し上げました規制当局として御権力の行使を担う規制当局に課せられた説明責任であると思imasるので宜しくお願いします。」

「あの今のご意見は飛躍した議論だと言われましたけれども、我々は何も飛躍しているとは思っておりません。正当な議論だと思っておりますので、そこで見解が違っているということをここで指摘させていただきます。」

5. 事業者との議論とは無関係に、傍聴者に向かって事実に基づかない事柄について説明

時間がないと議論を打ち切る一方、有識者と事業者との議論とは無関係に、傍聴者、一般聴衆に向かって、K断層が2号機原子炉建屋の下を通っており、それがずれて大きな影響を与え、非常に恐ろしいと思うと、あたかも事実であるかのように説明をされていること。

また、「1.8m」は調査で確定した数値ではないことを、事業者が会合の中で何度も説明したにもかかわらず、あたかも事実であるかのように傍聴者や一般聴衆に訴えられており、このような個人的意見でそれまでの議論とは無関係に結論づけておられたことは、議事運営として公正さ、中立性を著しく欠いたものであること。

(具体例)

<当社との実質的なやり取りを終えて>

「いろいろご意見あるかと思いますが、それぞれ違う立場で、違うご意見があることも確かなので、それでK断層で1.8m、これはまだ確定したわけではないのですが、段差がある可能性が私は非常に強いというふうに感じましたけれども。皆さん1.8mって普通の人身長以上あるのですよ、僕だってないです。1.8mってこんなあるのです。断層の西側はこんな高さでね、ここにK断層があつてね、こっちが断層の東の端なのですよ。こんなものがあるのですよ。しかもですね、1回で30~40cmずれるっていうのですよ、これが。この上に何か物が立っていて、30~40cmずれるっていうのは、私は非常に恐ろしいと思うのですね。」

<評価会合での発言部分の引用は、原子力規制委員会の公式動画である You tube の録画を基に当社が作成>